

小東山ふれあいのまちづくり協議会 地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、小東山・学が丘地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

令和3年2月作成

小東山ふれあいのまちづくり協議会

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 小束山・学が丘地域の主要施設・設備等 | 1 |
| 小束山地域福祉センター防災資機材庫収納品リスト | 2 |
| 防災活動拠点の体制案 | 3 |
| 災害対応活動のイメージ | 4 |
| 地域で準備しておくべきこと | 5 |
| 風水害発生時における災害対応 | 6 |
| 地震発生時における災害対応 | 7 |
| 避難世帯リスト・避難者調査票 | 9 |
| 活動の事前指示書 | 11 |
| *情報収集・伝達 | 11 |
| *安否確認 | 12 |
| *自力での避難が困難な人の避難支援 | 13 |
| *救出・救護活動 | 14 |
| *消火活動 | 15 |
| *いつでもじゃぐちの設置・運営 | 16 |

【巻末：各戸配布資料】

- * 小束山地域防災福祉コミュニティ地域おたすけガイドマップ
- * 各家庭での災害対応
- * 非常時を見越した食料や物資の準備

災害発生時や緊急時の連絡先

| | | | |
|---------|----------------|---------------|-----------|
| 垂水区役所 | ☎708-5151 | 小束山地域福祉センター | ☎784-0693 |
| 垂水消防署 | ☎786-0119 | 小束山小学校（避難所） | ☎784-2656 |
| （緊急時） | ☎119 | 多聞東小学校（避難所） | ☎783-5868 |
| 垂水警察署 | ☎781-0110 | 多聞東中学校（避難所） | ☎783-5888 |
| （緊急時） | ☎110 | 舞子高等学校（避難所） | ☎783-5151 |
| 垂水建設事務所 | ☎707-0234 | 舞多聞小学校（避難所） | ☎787-3700 |
| NTT | ☎113 | 名谷小学校（避難所） | ☎707-2481 |
| 水道局 | ☎784-0550 | 兵庫県立大学（避難所） | ☎795-5245 |
| 下水 | ☎752-1700 | 神戸市外国语大学（避難所） | ☎794-8121 |
| 大阪ガス | ☎0120-7-19424 | | |
| 関西電力 | ☎0800-777-3081 | | |

■小束山地域の主要施設・設備等

| | | |
|-------------------|---|---------------|
| 災害対応活動本部 設置場所 | 小束山地域福祉センター 【災害対応活動本部設置基準】 ・震度5強以上の地震が発生した場合 ・風水害による大規模な被害が発生すると予想される場合 ・その他、ふれまち運営委員が協議し、設置が必要であると判断した場合 | ☎078-784-0693 |
| 鍵保管者 | | |
| 小束山ブロック 拠点設置場所 | 小束山小学校 | ☎078-784-2656 |
| 鍵保管者 | | |
| 近隣の 避難所 | 小束山小学校 | ☎078-784-2656 |
| | 多聞東小学校 | ☎078-783-5868 |
| | 多聞東中学校 | ☎078-783-5888 |
| | 舞子高等学校 | ☎078-783-5151 |
| | 名谷小学校 | ☎078-707-2481 |
| | 舞多聞小学校 | ☎078-787-3700 |
| | 兵庫県立大学 | ☎078-795-5245 |
| | 神戸市外国语大学 ※土砂災害時は他の避難所へ避難すること | ☎078-794-8121 |
| 福祉避難所 | 小束山地域福祉センター | ☎078-784-0693 |
| 災害時給水拠点 | 小束山小学校 いつでもじゃぐち | ※P.16 を参照 |
| 防災資機材庫 設置場所 | 小束山地域福祉センター | ※P.2 を参照 |
| 要援護者支援名簿 保管場所 | | |

小束山地域福祉センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域福祉センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

■小東山地域福祉センター防災資機材庫収納品リスト

鍵保管場所：小東山地域福祉センター

確認日：令和2年12月5日

| 品名 | 数量 | 備考 |
|---------------------|----|-----------|
| 小型動力ポンプ | 1 | 6か月に1回試運転 |
| 40mm消火用ホース | 6 | |
| ノズル | 1 | |
| スタンドパイプ | 1 | |
| コンプレッサー AC100V 880W | 1 | 6か月に1回試運転 |
| 消火栓キー | 2 | 大1個・小1個 |
| ビニール水槽 | 1 | 小型動力ポンプ用 |
| 粉末消火器 | 6 | |
| 布バケツ | 20 | |
| 【消火訓練用】消火器 | 10 | |
| 【消火訓練用】オイルパン | 4 | 大1個・小3個 |
| 折りたたみ担架 | 2 | |
| 救急セット | 1 | 20人分 |
| 軍手 | 多数 | |
| 腕章 | 多数 | |
| ジャンパー | 多数 | |
| ヘルメット | 多数 | |
| 帽子 | 多数 | |
| 強力ライト | 1 | |
| サルベージシート | 3 | |
| 投光機 | 1 | |
| コードリール | 4 | 30m |
| 簡易ジャッキ | 3 | |
| つるはし | 5 | |
| バール | 3 | |
| 斧 | 2 | |
| スコップ | 9 | |
| ハンマー（大） | 5 | |
| 台車 | 2 | H26年度新品購入 |
| 救助ロープ | 5 | |
| ボルトクリッパー | 2 | |
| とび口 | 2 | |
| 折りたたみリヤカー | 1 | |
| トラメガ | 5 | |
| 広報、訓練用拡声器 | 1 | |
| 携帯用発電機 YAMAHA EF800 | 1 | 6か月に1回試運転 |
| 発電機 YAMAHA EF2300 | 1 | H28年度新品購入 |

■防災活動拠点の体制案

災害対応活動本部 小束山地域福祉センター へ行く人

小束山ブロック拠点 小束山小学校 へ行く人

※災害発生時、各自治会・管理組合の代表者の他、ふれあいのまちづくり協議会の主だったメンバーは、可能であれば小東山地域福祉センター、小東山小学校に集まる。

■ 災害対応活動のイメージ

各家庭・ご近所

台風や大雨が接近した場合

- * ベランダの整理や窓ガラスの飛散防止等、暴風対策を行う
- * 基本は自宅の安全な場所に待機して情報収集
- * 土砂災害警戒区域内の住民は、「避難準備・高齢者等避難」が発表された段階で、必要ならば避難を開始



地震が発生した場合

- * 自分と家族の身の安全を確保する
- * 近所の人の安否確認・避難の呼びかけ（可能な範囲内で）



避難



各自治会・管理組合の代表者等は、可能であれば小束山地域福祉センター、小束山小学校に集まる

避難

地区外避難所

- * * * * 多聞東小学校
舞多聞子高等学校
舞多聞中学校
舞多聞小学校
☎ 783-5868
- * * * * 舞多聞東中学校
☎ 783-5888
- * * * * 神戸市外国語大学
☎ 794-8121

情避難者本部から得られた
情報を集約された

災害対応活動本部 小束山地域福祉センター

☎ 784-0693

本部運営

- * ブロック本部や各自治会・管理組合、他の避難所からの情報の集約・整理
- * 区役所・消防署・警察署等への情報伝達・支援要請
- * 災害対応活動を行うための人員の派遣要請

安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援

救出・救護・初期消火

- * 被災者の救出
- * 負傷者への応急手当
- * 初期消火

災害対応活動本部に集約した地域の情報を行政機関へ伝達・支援要請

* 垂水区役所 ☎ 708-5151

* 垂水消防署 ☎ 786-0119 (緊急時 119)

* 垂水警察署 ☎ 781-0110 (緊急時 110)

情避難者本部から得られた
情報を集約された

小束山ブロック拠点 小束山小学校

☎ 784-2656

避難所・拠点運営

- * 避難者名簿の作成
- * 避難者等から聞き出した情報の集約・整理
- * 災害対応活動本部への情報伝達
- * 避難者への災害対応活動への協力要請



安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援



救出・救護・初期消火

- * 被災者の救出
- * 負傷者への応急手当
- * 初期消火

■地域で準備しておくべきこと

| ふれあいのまちづくり協議会 | 確認欄 |
|---|-----|
| 非常に連絡が取り合えるよう、ふれあいのまちづくり協議会や各自治会・管理組合の名簿・連絡網等を整理する。 | |
| 非常に小東山地域福祉センターに駆けつけ、災害対応活動本部を立ち上げるためのメンバーを決めておく。 ※P.3 を参照 | |
| 非常に小東山小学校に駆けつけ、小東山ブロック拠点や避難所を立ち上げるためのメンバーを決めておく。 ※P.3 を参照 | |
| L I N Eをはじめとするインターネットサービスへ登録するなど、電話以外にも非常に利用できそうな連絡手段を複数準備しておく。 | |
| 各避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、施設関係者や区役所と協議する。 | |
| 防災資機材庫の鍵の所有者や収容品を確認・点検する。 ※P.2 を参照 | |
| 防災訓練等を通じて、防災資機材庫の収容物の補充や追加を行う。 | |
| 訓練等を通じて、小東山小学校いつでもじゃぐちの設置手順を確認しておく。 | |
| 日頃から各家庭、及び各自治会・管理組合としても災害への備えをしておくよう意識啓発を行う。 | |
| 民生委員等と協力し、各自治会・管理組合等で避難支援が必要な人の対応について協議しておく。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

| ふれまち運営委員間での連絡 ⇒ 災害対応方針の決定 | 確認欄 |
|---|-----|
| 大規模な風水害が発生すると予想される場合、ふれまち運営委員同士で連絡をとりあい、災害対応の方針について確認を行う。 | |
| 住民への呼びかけ | 確認欄 |
| 各自治会・管理組合等を通じ、各家庭で台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイントに従って行動するよう呼びかける。 | |
| | |

神戸市が発表する避難情報について

| 警戒レベル | 避難情報 | 求められる行動 |
|--------|--|---|
| 警戒レベル3 | <p>避難準備・高齢者等避難開始 大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。</p> | <p>お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始してください。 それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えてください。</p> |
| 警戒レベル4 | <p>避難勧告 土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。</p> <p>避難指示（緊急） 災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が非常に高まっている状況。緊急に避難が必要。</p> | <p>速やかに避難を開始してください。 外が危険な場合は、自宅の2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難してください。</p> <p>緊急に避難してください。 外が危険な場合は、自宅の2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難してください。</p> |
| 警戒レベル5 | <p>災害発生情報 既に災害が発生している状況。</p> | <p>ただちに命を守る最善の行動をとつてください。</p> |

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

【災害発生後】

※安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】

| 災害対応活動本部の立ち上げ | | 確認欄 |
|---|-------------|-----|
| ふれまち運営委員で予め決められたメンバーは、小東山地域福祉センターに集まり、災害対応活動本部を開設する。 | ※P.3 を参照 | |
| 地域の地図や名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。 | | |
| 小東山ブロック拠点や各自治会・管理組合、他の避難所と連絡を取り合い、被害状況や安否確認の情報を収集・整理する。 | | |
| 収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡する。 | | |
| 収集・整理した情報や指示内容を、小東山ブロック本部や各自治会・管理組合、他の避難所に伝達する。 | | |
| 小東山ブロック拠点及び避難所の立ち上げ | | 確認欄 |
| ふれまち運営委員で予め決められたメンバーは、小東山小学校に集まり、小東山ブロック拠点を開設する。 | ※P.3 を参照 | |
| 学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設する。 | | |
| 避難者調査票等を活用し、避難者名簿を作成する。 | ※P.9~10 を参照 | |
| 避難所にたどり着いた人から、避難する過程で得られた近隣の被害状況や安否確認の情報を聞き出し、被害状況や安否確認の情報を収集・整理する。 | | |
| 収集・整理した情報を災害対応活動本部へ連絡する。 | | |
| 収集・整理した情報や指示内容を、各自治会・管理組合に伝達する。 | | |
| 安否確認・避難支援 | | 確認欄 |
| 民生委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。特に安否確認が必要な人の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。 | | |
| 自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。 | | |
| 救出・救護・初期消火 | | 確認欄 |
| 二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、被災者を救出する。 | | |
| 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、避難所や医療機関へ搬送する。 | | |
| 地区内の出火場所を確認し、消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。 | | |

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

| 災害対応活動本部の運営 | 確認欄 |
|---|-----|
| 小束山ブロック本部やふれまち運営委員、各自治会・管理組合、他の避難所等との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。 | |
| 収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。 | |
| 災害対応活動の人員が不足している場合は、小束山ブロック拠点と調整し、避難所等から人員を派遣してもらえるよう要請を行う。 | |
| | |
| 小束山ブロック拠点及び避難所の運営 | 確認欄 |
| 避難者調査票等を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。 ※P.10 を参照 | |
| 避難所に来た人々から、地域の被害状況や安否確認情報を収集・整理し、災害対応活動本部へ伝達する。 | |
| 災害対応活動の人員が不足している場合は、避難所に来た人々から協力者を募る。 | |
| 必要に応じて、自宅で待機している人へ、情報や物資の提供を行う。 | |
| 学校関係者や区役所職員と協力して、いつでもじゃぐちの仮設給水栓を設営する。 ※P.16 を参照 | |
| | |
| | |
| 生活情報の収集・周知 | 確認欄 |
| 生活情報を収集し、地域住民へ周知する。 | |
| | |
| 防火・防犯パトロール | 確認欄 |
| パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。 | |
| | |

避難世帯リスト

| | 世帯主氏名 | 住所（垂水区以降の住所） | 男性（人數） | 女性（人數） | 合計（人數） | 到着時間 | 帰宅時間 |
|----|-------|--------------|--------|--------|--------|------|------|
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |

*垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること
※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

避難者調査票

※太枠部分は必ずご記入下さい。

避難所名()

| | | | |
|----------------------|--|--|--|
| ①記入時点 | 年月日 時 分 | ②入所日 | 年月日 |
| ③代表者氏名 | | | |
| ④住所 | 〒 - | ⑤民族などの連絡先 | 〒 - |
| ⑥電話番号 | () - | ⑦電話番号(携帯) | () - |
| ⑧車種・ナンバー | | | |
| ⑨自宅の被害状況 | <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| ⑩避難場所 | <input type="checkbox"/> 建物内 <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難所敷地内) <input type="checkbox"/> その他() | | |
| ⑪避難場所滞在理由 | <input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> その他() | | |
| ⑫又の扶助対象者 | ⑬以下に該当するものがあれば項目を○で囲ってください | ⑭病害欄 (咳や食物アレルギーなど) | |
| 代表者 氏名 | 年齢 統柄 | ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神 ・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児 | 口熱(37.5度以上)がある、熱っぽい 口咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある □2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先) |
| ご家族 様子 | 年月日生 歳 統柄 | ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神 ・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児 | 口熱(37.5度以上)がある、熱っぽい 口咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある □2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先) |
| ご家族 様子 | 年月日生 歳 統柄 | ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神 ・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児 | 口熱(37.5度以上)がある、熱っぽい 口咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある □2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先) |
| ご家族 様子 | 年月日生 歳 統柄 | ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神 ・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児 | 口熱(37.5度以上)がある、熱っぽい 口咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある □2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先) |
| 書き取りメモ(職員記入欄) | | 記入者名() | |

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

民生・児童委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

4. 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

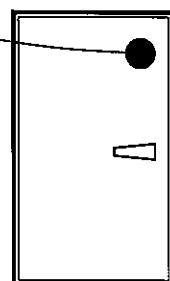
5. 確認シール貼付

確認した状況に応じて、玄関ドアの右上にシールを貼付

①救助支援の必要あり → 赤色のシール

②安否確認できず → 黄色のシール

③確認済・支援必要なし → 緑色のシール



自力での避難が困難な人の 避難支援

1. 自身の安全を確保した上で、二次災害に気をつけながら可能な限りで、避難する必要のある人の支援を行う。
2. 地域福祉センターや避難所に集まった人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
避難所での電源確保が必要。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 地域福祉センターや避難所に集まった人々から協力者を募り、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

出火場所を確認し、人員を割り振って消火活動を行う。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

小型動力ポンプの使い方

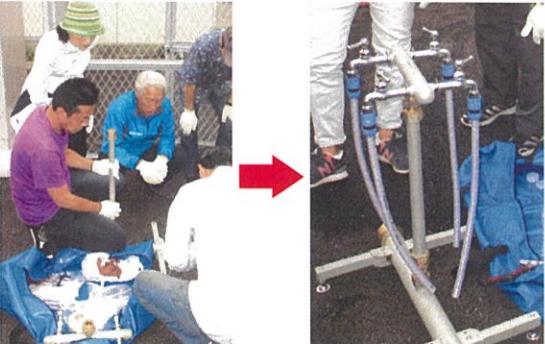
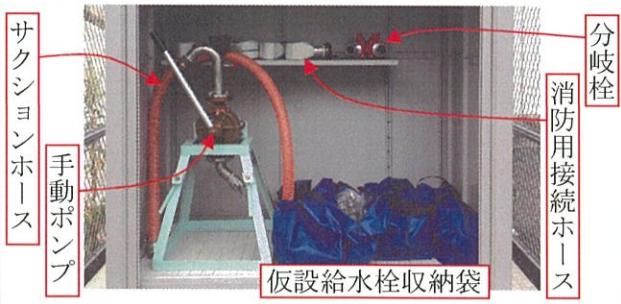
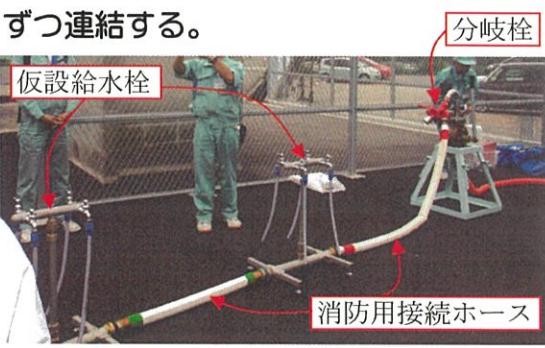
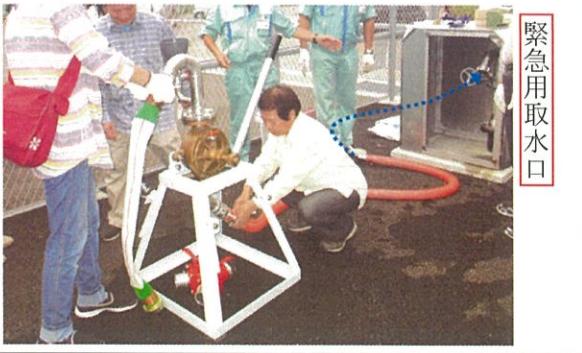
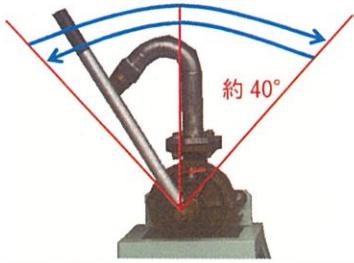
- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。



いつでもじゃぐちの設置・運営

1. 研修を受けた人が中心となり、いつでもじゃぐちの仮設給水栓を設営する。
2. 利用ルールに基づき、いつでもじゃぐちを管理運営する。

災害時給水拠点仮設給水栓設置手順（※多聞東地区参考）

| | |
|---|---|
| <p>①西垂水第2高層配水池内、災害時給水拠点の鍵を開ける。</p>  | <p>④仮設給水栓（4セット）を現地の組立手順書及び説明書を参照して組み立てる。</p>  |
| <p>②応急給水資材保管庫から手動ポンプ、サクションホース、分岐栓、消防用接続ホース、仮設給水栓収納袋を取り出す。</p>  | <p>⑤手動ポンプに分岐栓を取り付け、各栓に消防用接続ホースで仮設給水栓を2セットずつ連結する。</p>  |
| <p>③緊急用取水口にサクションホースで手動ポンプを接続する。</p>  | <p>⑥手動ポンプのハンドルを垂直に対して約40度の角度で左右に揺動する。空気を吸い込んでいる間はできるだけ早く操作してポンプ内部に水を吸い上げる。</p>  |

